

問い合わせ先  
水島海上保安部 航行安全課  
航行安全課長 富樫 広太郎  
電話：086-444-2967

玉野海上保安部 交通課  
交通課長 河野 卓夫  
電話：0863-32-3589



令和5年9月1日  
水島海上保安部  
玉野海上保安部

## 令和5年夏季（7-8月）岡山県沿岸の船舶事故 及び人身事故の発生状況（速報）について

- 船舶事故13隻（令和4年比8隻増加）
- 人身事故11人（令和4年比2人減少）

注意1：数字は、水島・玉野海上保安部管内の集計であり、岡山県の行政海域とは一部異なります。

注意2：発生数は速報値であり、事故調査結果等により増減する場合があります。

### 1 船舶事故発生状況

(1) 令和5年夏季 船舶事故発生状況（単位：隻）（死者・行方不明者なし）

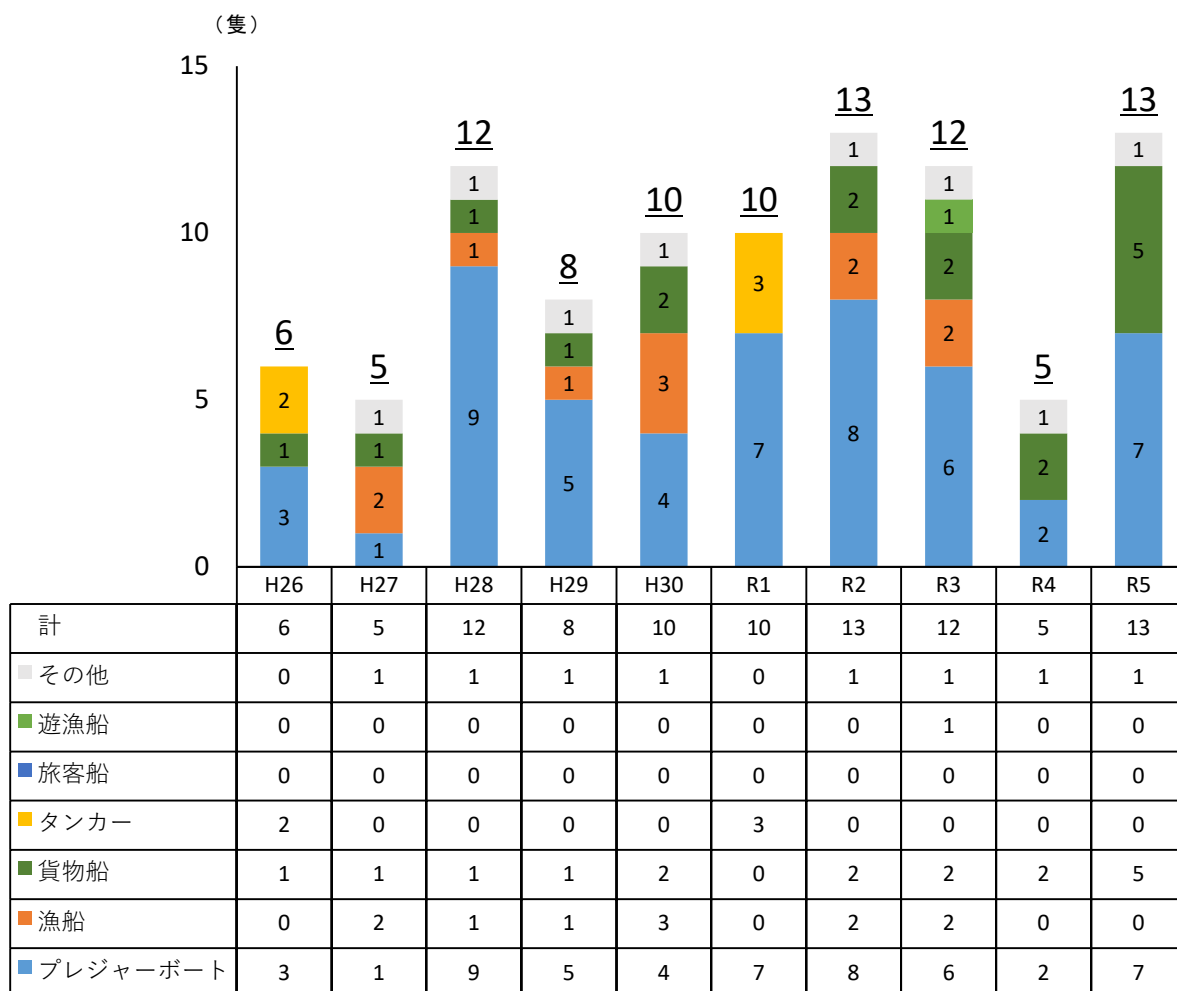
		プレジャー ボート	貨物船	その他	計
海難 種類	運航不能※1	4		1	5
	単独衝突※2	1	2		3
	衝突※3	2			2
	乗揚		2		2
	浸水		1		1
計		7	5	1	13

※1 運航不能：機関故障、舵故障、バッテリー過放電、燃料欠乏等により航行に支障が生じたことをいう。

※2 単独衝突：船舶が物件に接触し、船舶又は物件に損害が生じたことをいう。

※3 衝突：船舶が他の船舶に接触したことをいう。

(2) 令和5年夏季 船舶種別別船舶事故発生数の推移 (単位: 隻)



(3) 主な事故事例

① プレジャーボート衝突海難

発 生 日 : 令和5年8月19日

場 所 : 笠岡市神島地先 (水島海上保安部管内)

船舶種類: プレジャーボート (全長 6.88m)

海難種類: 単独衝突

概 要: 船長ほか同乗者4名は笠岡市内での祭りを終えて帰宅のためプレジャーボートに乗船のうえ、午後9時50分頃に笠岡市住吉港を白石島向け出港。その後、笠岡港口第五号灯浮標に右舷船首部を衝突させた。衝突後、航行不能となったため、付近航行船舶により曳航救助された。なお、衝突の影響により、船長は頭部から出血したため救急車により病院へ搬送された。

ポイント：本件事故の原因は調査中であるが、「常時の適切な見張り」、「早期の避航動作の開始」が衝突事故防止のポイント。



## ② プレジャーボート衝突海難

発 生 日：令和5年8月27日

場 所：玉野市直島沖（玉野海上保安部管内）

船舶種類：プレジャーボートA（全長11.0m）

プレジャーボートB（全長7.47m）

海難種類：衝突

概 要：プレジャーボートAは9人乗船で遊漁ポイントを変更するため航行中、漂泊して遊漁中のプレジャーボートB（乗船者1名）と衝突。プレジャーボートBは衝突の影響で転覆した。プレジャーボートBの船長はプレジャーボートAに救助され、宇野港で救急車により病院へ搬送。頭部に3センチの裂創と診断され、3日間の入院となった。

ポイント：漂泊中であっても周囲に対する「常時の適切な見張り」、「早期の避航動作の開始」が必要。



#### (4) 船舶事故の傾向と対策

本年の夏季における船舶事故の約半数はプレジャーボートによるものでした。

特に衝突・単独衝突の事故により、2名の負傷者が発生しています。

このような状況を受け、プレジャーボートの所有者等に対し、

☆常時適切な見張りの徹底

☆早期の避航動作の開始

を呼び掛けていきます。

また、プレジャーボートの海難は機関故障、バッテリー過放電による運航不能海難も発生しており、一般的にも機関や、機器の故障を原因とした事故が最多となっています。

このような状況を受け、

☆発航前検査の徹底

☆整備事業者による定期的な点検整備

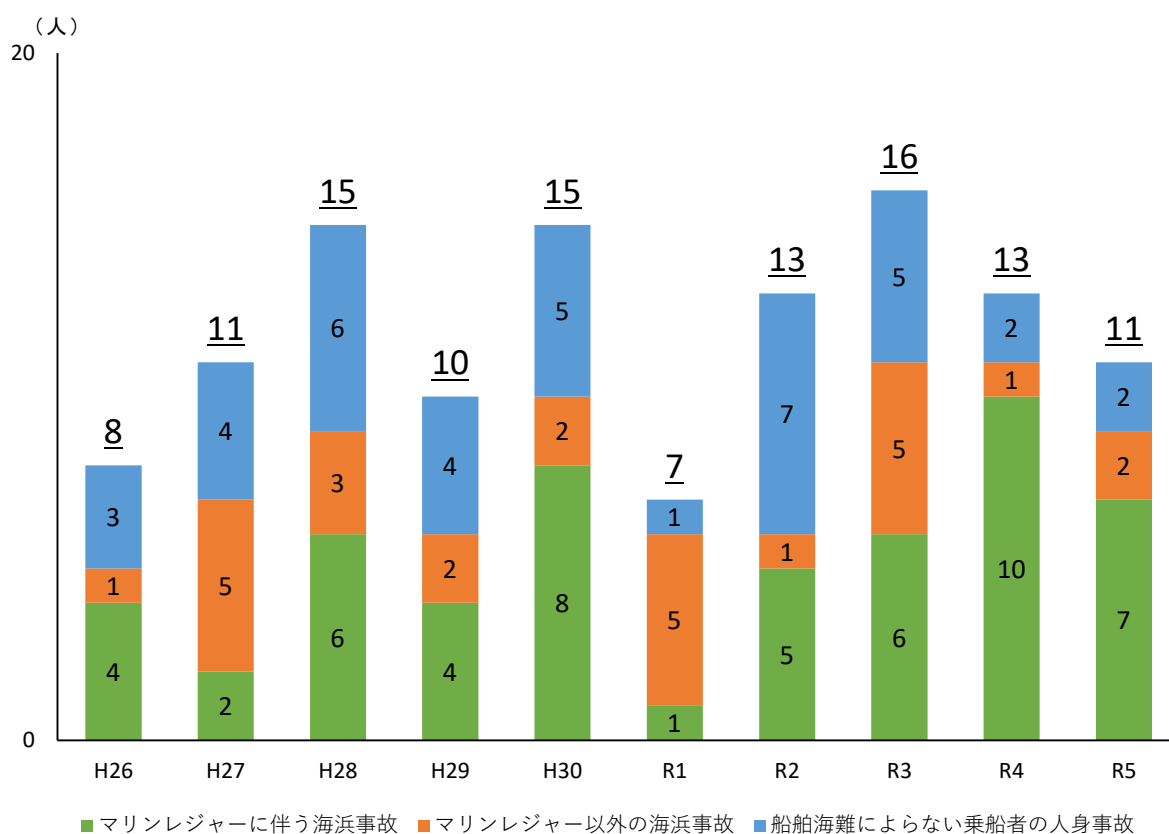
も推進していきます。

## 2 令和5年夏季 人身事故発生状況

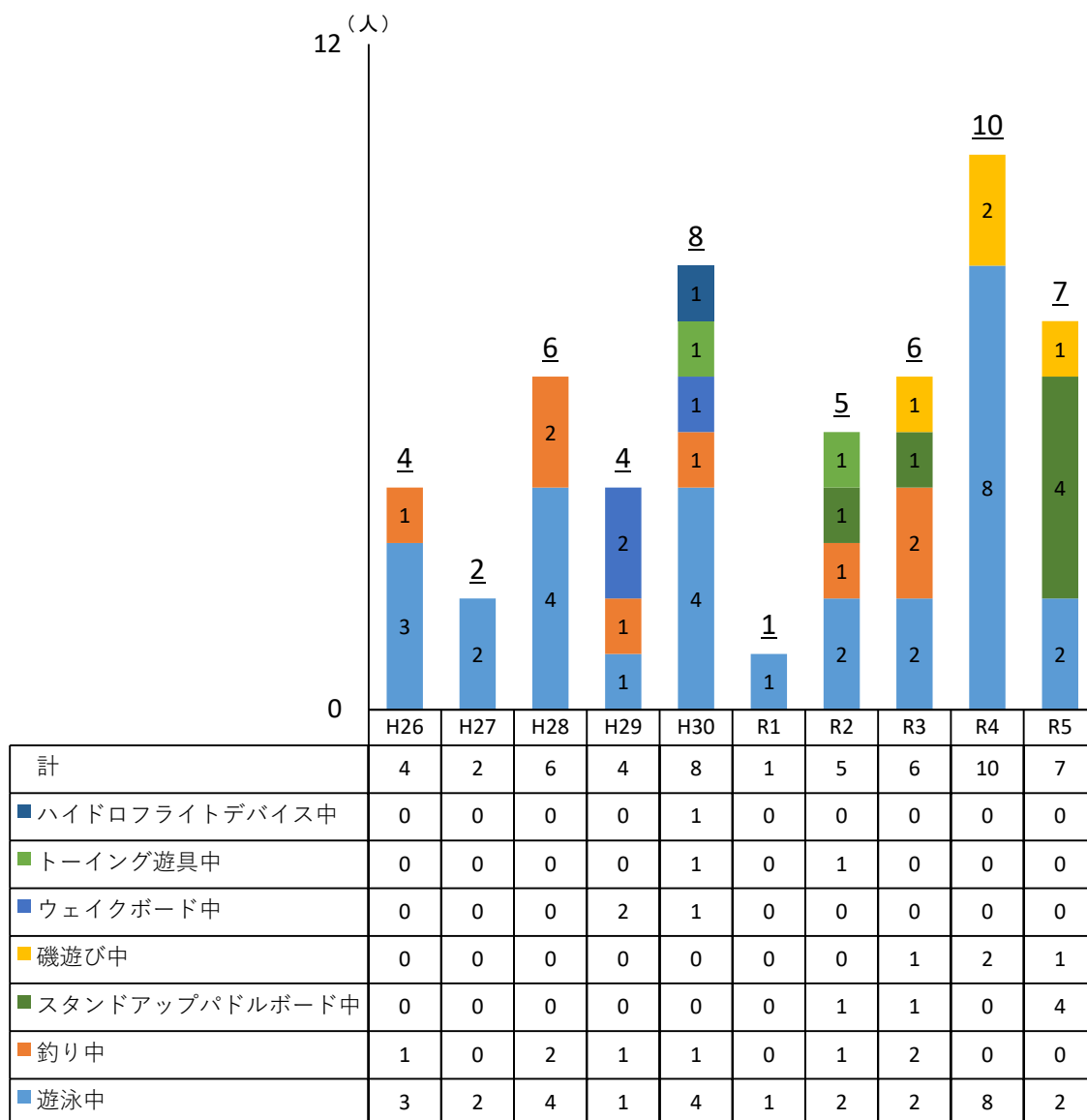
(1) 令和5年夏季 人身事故発生状況 (単位：人) (括弧内は死者数)

		事故区分			計
		船舶事故以外の乗船中の事故	マリレジャー以外の海浜事故	マリレジャーに伴う海浜事故※	
事故内容	帰還不能			4	4
	溺水			3 (1)	3 (1)
	自殺	1 (1)	1 (1)		2 (2)
	海中転落		1		1
	負傷	1			1
計		2 (1)	2 (1)	7 (1)	11 (3)

(2) 令和5年夏季 事故区分別人身事故発生数の推移 (単位：人)



(3) 令和5年夏季 マリンレジャーに伴う海浜事故者数の推移 (単位: 人)



(4) 主な事故事例

① SUP中の帰還不能

発 生 日: 令和5年7月3日

場 所: 倉敷市児島沖 (水島海上保安部管内)

事故内容: 帰還不能

概 要: 事故者4名は、倉敷市児島からSUP (スタンドアップパドルボード) により出発。その後、豎場島北方海域でパドル2本を亡失したことなどから帰還不能に陥ったもの。4名は豎場島に上陸し、当部所属船艇により救助された。

ポイント:一般的にSUPによる事故の約9割が「帰還不能」事故である。  
本件事故はパドルの亡失だけでなく、潮流が強かったことも帰還不能に陥った原因の一つであった。SUPによる事故防止には、十分な気象・海象の事前調査が不可欠である。



## ② 遊泳中の溺水

発 生 日 : 令和5年7月30日

場 所 : 倉敷市沙美海水浴場 (水島海上保安部管内)

事故内容: 溺水

概 要 : 事故者は飲酒(生ビール5杯程度)後に3分程度泳いだところで、持病の喘息の症状が出たため、事故者のみ浜へ戻るため陸に向かって泳ぎ始め、浜まで10mの場所まで戻ったところで溺れ、意識不明に至り、うつぶせになって動かなくなったもの。砂浜にいた複数人の市民が異変に気づき、陸上に引き揚げ、心臓マッサージ等を実施。その後、救急車により病院に搬送。搬送中に意識を取り戻したものの入院となった。

ポイント: アルコールが体内に入ると、判断力・集中力・注意力の低下や、運動能力の低下などが引き起こされ、本来の泳力が低下し、溺れやすくなる。飲酒後の遊泳は絶対にしない。



### ③ 港内での遊興中の溺水

発 生 日：令和5年8月5日

場 所：岡山市岡山港内（玉野海上保安部管内）

事故内容：溺水

概 要：事故者は仲間とともに岡山港内の岸壁から海に飛び込んで遊んでいたところ、溺水に至る。その様子を岸壁から見ていた仲間が119番通報。岡山市消防潜水士により海中で事故者を発見し岸壁に揚収。病院に搬送されるも死亡が確認された。

ポイント：本件は、本来遊泳する海域ではない港内で発生している。海で遊ぶ場合は、各自治体等が開設している「海水浴場」で遊泳することが強く望まれる。

### （5）人身事故の傾向と対策

本年の夏季におけるマリナーに伴い海浜事故7人のうち4人がSUP中の事故であった。

岡山県沿岸におけるSUP中の事故は過去10年間において、本年を含め6人程度の事故数であるが、全国的には急激に増加している傾向にある。（平成30年：29人、令和4年：70人）

このような状況を受け、SUPをされる方に対し、

☆事前の気象海象情報の取得

☆経験の浅い者に対する安全意識の向上

を呼び掛けていきます。

また、遊泳中の事故は2人と少ないですが、1名は一時意識不明、1名は死亡に至っていることから、

☆飲酒後の遊泳の禁止

☆開設された海水浴場での遊泳

を推進していきます。



### 3 秋季における海難防止活動

今後、秋季においては釣り中の事故が増加する傾向にあることから、

- ☆救命胴衣の常時着用
- ☆防水パック入りの携帯電話等の連絡手段の確保
- ☆118番の活用
- ☆家族や友人等に帰宅時間を伝える

の励行を呼びかけていきます。

また、第六管区海上保安本部担当海域（瀬戸内海中央部）において、高齢者の海中転落事故が増加傾向にあることから、現在、地域住民と密接な関りを持つ「民生委員」の方々の協力を得て、同事故の防止の呼びかけを実施しています。



令和5年7月27日 倉敷市民生委員全体研修会での協力依頼